

キャッシュ・フロー計算書の構造とその問題点

—営業活動によるキャッシュ・フローを中心として—

中野 一豊

(豊橋創造大学大学院修士課程) 清水 克益

はじめに

我が国における企業の資金情報の開示は、証券取引法に基づく有価証券等報告書の財務諸表外の情報として1955年以降「資金繰表」、1988年以降「資金収支表」として行われてきた。そして、1998年3月の企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」（以下「作成基準」）の公表を経て、1999年3月の「財務諸表等規則」等の関連省令の改正により、貸借対照表、損益計算書に並ぶ第三の財務諸表として、1999年4月以降の決算年度から連結キャッシュ・フロー計算書等の作成と開示が義務付けられた。その後5年を越える歳月が経過し、企業におけるキャッシュ・フロー計算書の作成・開示は定着化している。本論文では、キャッシュ・フロー計算書の作成・開示、その利用が定着化している現状において、改めてその構造をもう一度見つめなおし、キャッシュ・フロー計算書の構造上の問題点、とりわけ「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に着目して問題点を研究した。そして、最終的に筆者の考えるキャッシュ・フロー計算書の改善案の試案を示すことを本論文の目的とした。

1. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の概要

キャッシュ・フロー計算書は取引の性格により「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つの活動に区分表示される。

その中でも、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、企業が外部の資金調達に頼ることなく、営業能力を維持して設備投資を行ったり、借入金の返済や利息、配当金を支払うために、どれだけの資金を主な営業活動から獲得したかを示す重要な情報である。主にこの中には、営業損益計算書の対象となった取引（商品及び役務の販売による収入、商品及び役務の購入による支出等の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に関連した取引に係るキャッシュ・フロー）が記載される。その表示方法には直接法と間接法があり、「作成基準」はこの選択適用を認めている¹⁾。直接法とは営業収入、原材料又は商品仕入のための支出等、

1) 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」三、4

主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法であり、間接法とは税金等調整前当期純損益に必要な調整項目を加減して表示する方法である。直接法の長所は、営業収入や営業支出が総額で把握できる点にある。つまり、営業活動によるキャッシュ・フローの源泉と使途が具体的に明らかになるため、収入と収益及び支出と費用の相互間の関係が明確に示される。間接法の長所は、税金等調整前当期純損益を出発点として、利益とキャッシュ・フローの関係が明示される点にある。これは、発生主義に基づく利益とキャッシュ・フローの差異を評価することを可能としている。「作成基準」は両者の選択適用を認めているが、有価証券報告書においては、殆どの企業が間接法を採用している²⁾。両者は単に表示様式が違っただけではなく、どちらかの方法を選択適用することにより開示情報は異なったものとなる。

2. 間接法の表示内容と計算開始利益における問題点

図表1は、A株式会社の有価証券報告書に掲載されている連結キャッシュ・フロー計算書(自平成16年4月1日～至平成17年3月31日)から「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分を抜粋したものである。

図表1 A株式会社の連結キャッシュ・フロー計算書

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		千円
税金等調整前当期純利益		11,660,871
減価償却費		10,360,021
※連結調整勘定償却額		▲10,107
退職給付引当金の増加額		56,268
役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)		▲194
賞与引当金の増加額		188,914
役員賞与引当金の増加		30,080
貸倒引当金の増加		106,813
※受取利息及び受取配当金		▲97,529
※支払利息		755,899
※社債利息		2,958
※有形固定資産売却益		▲26,320
※有形固定資産除売却損		151,399
※為替差損益(差益:▲)		▲141,035
売上債権の増減額(増加:▲)		▲3,925,377
たな卸資産の増減額(増加:▲)		▲2,644,840
仕入債務の増減額(減少:▲)		▲1,742,427
その他の流動資産の減少額		89,538
その他の流動負債の増加額		1,163,760
役員賞与の支払額		▲24,588
小計		19,438,945
利息及び配当金の受取額		102,574
利息の支払額		▲777,435
法人税等の支払額		▲3,366,720
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,397,363

(出所) A株式会社、有価証券報告書に基づき作成

2) 日本公認会計士協会「平成17年版決算開示トレンド」中央経済社、2005、p.418によれば、300社中300社が「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示方法に間接法を採用している。

見ての通り、キャッシュ・フロー計算書を利用する全ての利用者にとって共通して言える事は、間接法で作成される営業活動によるキャッシュ・フローの区分の表示内容は見にくいということである。税金等調整前当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フローを算出するまでに、20項目以上の調整項目がある³⁾。しかもこれは、調整項目を区分整理もせずにとただ羅列した状態に近いといっても良い。また、営業活動によるキャッシュ・フローの計算開始利益を税金等調整前当期純利益にしているため、※印の調整項目が発生し、間接法の調整計算を複雑化させている。営業活動によるキャッシュ・フローに対応する最も近い利益は営業利益であり、税金等調整前当期純利益を概ね営業利益に近い数字に戻すために※印の調整項目が必要となる。更に、受取利息及び受取配当金、支払利息については、小計欄より上で発生主義ベースの金額、小計欄より下でキャッシュベースでの金額が表示されるという二重構造を生み出している。これらの問題は、営業活動によるキャッシュ・フローの計算開始利益として税金等調整前当期純利益を使用しているために発生していることであり、有価証券報告書で間接法のキャッシュ・フロー計算書を開示する全ての企業に該当することである。そもそも我が国の「作成基準」が税金等調整前当期純利益を計算開始利益として採用したのは、国際会計基準に準拠したためである⁴⁾。営業利益を計算開始利益とした場合に表示内容が分かり易くなると述べている文献⁵⁾はみられるが、いずれも、国際的な会計基準の整合性の問題を指摘している。

しかし、国際的にみても全ての国が当期純利益を計算開始利益としている訳ではなく、イギリスの改訂FRS1号においては営業利益が採用されている⁶⁾。また、支払能力・安全性の評価において営業活動によるキャッシュ・フローを分析する際は、キャッシュ・フローに影響を与える売上債権、仕入債務等の増減や減価償却費等の非資金損益項目を分析するのであり、※印の調整項目は利用価値がゼロに等しい。これらの無駄な調整計算項目を排除するために、間接法の調整計算開始利益は営業利益を使用すべきであると考えられる。

それでは実際に営業利益を使用した場合の営業活動によるキャッシュ・フローの区分計算はどのようなものになるかについて、A株式会社の連結損益計算書と連結キャッシュ・フロー計算書を利用し、営業活動によるキャッシュ・フローの調整計算開始利益を税金等調整前当期純利益から営業利益に組み替えて表示してみる。

次頁の図表2の通り、連結損益計算書の項目を四角で囲った項目は、営業活動によるキャッシュ・フローの区分において税金等調整前当期純利益を概ね営業利益に近いものに逆算する項目であり、営業外収益・特別利益項目は▲の符号で、営業外費用・特別損失項目は+の符号で表示されることとなる。これを営業利益を計算開始利益とした営業活動による

3) 日本公認会計士協会「平成17年版決算開示トレンド」中央経済社、2005、p.425、によれば、300社中185社が「営業活動によるキャッシュ・フロー」の記載項目に20項目以上を掲載しており、平均値は21項目となっている。

4) 監査法人トーマツ「キャッシュ・フロー計算書 作成実務と経営管理」清文社、1999、p.85

5) 監査法人トーマツ「キャッシュ・フロー計算書 作成実務と経営管理」清文社、1999、p.84、田宮治雄「なぜ作る・何に使うキャッシュ・フロー計算書」中央経済社、1999、p.123

6) 溝上達也「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」会計、2004. 6、p.867

キャッシュ・フローに組み換える処理は比較的簡単に行うことができる。

まず、計算開始利益の税金等調整前当期純利益は次の算式で表される。

$$\text{税金等調整前当期純利益} = \text{営業利益} + \text{営業外収益} - \text{営業外費用} + \text{特別利益} - \text{特別損失}$$

この式の右辺の営業利益以外の部分を、図表2の四角で囲った損益項目と網掛けの損益項目に分けて式を再編成する。そして、再編成した式の右辺の四角で囲った損益項目を左辺に移行する。

$$\text{税金等調整前当期純利益} = \text{営業利益} + \square \text{収益} - \square \text{損失} + \blacksquare \text{収益} - \blacksquare \text{損失}$$

$$\text{税金等調整前当期純利益} - \square \text{収益} + \square \text{損失} = \text{営業利益} + \blacksquare \text{収益} - \blacksquare \text{損失}$$

この左辺で表される式は、図表2の営業活動によるキャッシュ・フローの計算でそのまま表示されているものであるため、営業活動によるキャッシュ・フローから左辺の項目を削除し、代わりに右辺の項目を加えてやれば営業利益を計算開始利益とする営業活動によるキャッシュ・フローが作成できる。

尚、作成に際して、連結損益計算書の営業外収益で為替差益が343,793となっているのに

図表2 税金等調整前当期純利益に戻し入れる損益項目

連結損益計算書		千円	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		千円
I	売上高	107,246,244		税金等調整前当期純利益	11,660,871
II	売上原価	86,926,851		減価償却費	10,360,021
III	売上総利益	20,319,392		連結調整勘定償却額	▲10,107
III	販売費及び一般管理費	7,932,190		退職給付引当金の増加額	56,268
	営業利益	12,387,202		役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)	▲194
IV	営業外収益			賞与引当金の増加額	188,914
1.	受取利息	45,971		役員賞与引当金の増加	30,080
2.	受取配当金	51,558		貸倒引当金の増加	106,813
3.	賃貸料収入	36,674		受取利息及び受取配当金	▲97,529
4.	連結調整勘定償却額	10,107		支払利息	755,899
5.	為替差益	343,793		社債利息	2,958
6.	その他	268,387	756,492	有形固定資産売却益	▲26,320
V	営業外費用			有形固定資産除売却損	151,399
1.	支払利息	755,889		為替差損益(差益:▲)	▲141,035
2.	社債利息	2,958		売上債権の増減額(増加:▲)	▲3,925,377
3.	固定資産除却損	136,072		たな卸資産の増減額(増加:▲)	▲2,644,840
4.	その他	518,749	1,413,669	仕入債務の増減額(減少:▲)	1,742,427
	経常利益	11,730,026		その他の流動資産の減少額	89,538
V	特別利益			その他の流動負債の増加額	1,163,760
1.	固定資産売却益	26,320		役員賞与の支払額	▲24,588
2.	貸倒引当金戻入益	9,082		小計	19,438,945
3.	その他	37,142	72,545	利息及び配当金の受取額	102,574
VI	特別損失			利息の支払額	▲777,435
1.	固定資産売却損	15,326		法人税等の支払額	▲3,366,720
2.	その他	126,373	141,700	営業活動によるキャッシュ・フロー	15,397,363
	税金等調整前当期純利益	11,660,871			
	法人税、住民税及び事業税	4,283,211			
	法人税等調整額	▲327,643	3,955,568		
	少数株主利益(控除)	1,339,251			
	当期純利益	6,366,052			

(出所) A株式会社、有価証券報告書を利用

対し、キャッシュ・フロー計算書は為替差益が▲141,035となっているが、これは、全体の為替差益343,793のうち、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローに関わる為替差益を▲141,035として営業活動によるキャッシュ・フローから排除していることが推測できる⁷⁾。従って、営業利益を計算開始利益とする場合には、 $343,793 - 141,035 = 202,758$ を為替差益として計上する。連結損益計算書の特別利益の貸倒引当金戻入益9,082については、キャッシュ・フロー計算書の貸倒引当金の増加106,813に加え、115,895として計上することとする。また、網掛部分の賃貸料収入やその他損益については、全額がキャッシュ・フローを伴うものかどうか外部者が判別することはできないため、ここでは全てをキャッシュ・フローを伴うものとして仮定し、収入、支出として表示する。図表3に営業利益を計算開始利益とする営業活動によるキャッシュ・フローを示した。

図表3の通り、組み替え後の営業活動によるキャッシュ・フローの小計金額は図表2の小

図表3 営業利益への組み替え

連結損益計算書		千円	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		千円
I	売上高	107,246,244	営業利益		12,387,202
II	売上原価	86,926,851	減価償却費		10,360,021
	売上総利益	20,319,392	退職給付引当金の増加額		56,268
III	販売費及び一般管理費	7,932,190	役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)		▲194
	営業利益	12,387,202	賞与引当金の増加額		188,914
IV	営業外収益		役員賞与引当金の増加		30,080
2.	受取利息	45,971	貸倒引当金の増加		115,895
2.	受取配当金	51,558	売上債権の増減額(増加:▲)		▲3,925,377
3.	賃貸料収入	36,674	たな卸資産の増減額(増加:▲)		▲2,644,840
4.	連結調整勘定償却額	10,107	仕入債務の増減額(減少:▲)		1,742,427
5.	為替差益	343,793	その他の流動資産の減少額		89,538
6.	その他	268,387	その他の流動負債の増加額		1,163,760
		756,492	賃貸料収入		36,674
V	営業外費用		為替差益		202,758
1.	支払利息	755,889	その他営業外収入		268,387
2.	社債利息	2,958	その他営業外支出		▲518,749
3.	固定資産除却損	136,072	その他特別収入		37,142
4.	その他	518,749	その他特別支出		▲126,373
		1,413,669	役員賞与の支払額		▲24,588
	経常利益	11,730,026	小計		19,438,945
V	特別利益		利息及び配当金の受取額		102,574
1.	固定資産売却益	26,320	利息の支払額		▲777,435
2.	貸倒引当金戻入益	9,082	法人税等の支払額		▲3,366,720
3.	その他	37,142	営業活動によるキャッシュ・フロー		15,397,363
		72,545			
VI	特別損失				
1.	固定資産売却損	15,326			
2.	その他	126,373			
		141,700			
	税金等調整前当期純利益	11,660,871			
	法人税、住民税及び事業税	4,283,211			
	法人税等調整額	▲327,643			
	少数株主利益(控除)	1,339,251			
	当期純利益	6,366,052			

(出所) A株式会社、有価証券報告書(第78期)を利用

7) 監査法人トーマツ「キャッシュ・フロー計算書 作成実務と経営管理」清文社、1999、p.46

計金額と一致している。図表2と図表3では一見大した違いは無いようにみえるが、四角の損益項目が表示されるか網掛の損益項目が表示されるかでは意味が大きく違う。即ち、営業外・特別損益項目のうち、営業活動によるキャッシュ・フローの計算からは除かれるものが四角の損益項目であり、営業活動によるキャッシュ・フローの計算に含まれるものが網掛の損益項目である。利用者にとっては、営業活動によるキャッシュ・フローに関係しない項目が表示されるよりは、関係する項目が表示される方が有意義であろう。四角か網掛どちらを表示すべきかについての答えは明白である。更に、計算開始利益に営業利益を使用することにより、図表2のように発生主義ベースの支払利息、受取利息・配当金を削除して小計欄以下でキャッシュ・ベースでの支払利息、受取利息・配当金を計上するといった分かりにくい二重構造も排除することができる。

しかし、図表2も図表3も調整項目が羅列された状態になっているので、調整項目内で見出しを作り区分し、少しでも見やすくする工夫をする必要がある。

まず、図表2をみると、四角で困んだ営業外・特別損益項目は営業活動によるキャッシュ・フローの区分においては、中央部に表示されている。これは、A株式会社だけではなく他の企業においても同様である。営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益にこれらの損益項目を戻し入れ逆算した利益に資産負債の増減額や減価償却費を調整計算してキャッシュ・フローを求める過程であり、これらの損益項目は中央部ではなく、税金等調整前当期純利益のすぐ下に「上記利益に戻し入れる営業外・特別損益項目」というような見出し表示を設けて、特別損失項目→特別利益項目→営業外費用項目→営業外収益項目の順番に項目を表示し、税金等調整前当期純利益からこれらの調整項目を計算した金額を「実質計算開始利益」として表示すべきである。また、その他の項目については重要度の高い項目順に並べるべきであり、まず営業活動との関連が強い売上債権・棚卸資産・仕入債務の増減の見出しを「営業資産・負債の調整」、次に減価償却費や引当金等の見出しを「非資金損益項目の調整」、次にその他の流動資産・流動負債の増減の見出しを「その他の資産・負債の調整」として表示し、それぞれの区分の合計金額を表示し、各区分の調整計算後の段階毎の金額を表示する。

また、図表3においても上記同様の表示方法とするが、網掛け部分の営業外・特別損益については、営業活動・投資活動・財務活動、いずれにも該当しないようなキャッシュ・フローが表示されているのであり、営業活動によるキャッシュ・フローにとって、重要度は低いものであるので、「その他の資産・負債の調整」の下に「その他の営業外・特別収支」の見出しで表示することが妥当である。また、その他営業外収入、その他営業外支出、その他特別収入、その他特別支出については、金額的に大きいものではないので、その他営業外収支、その他特別収支に集約して表示する。

図表2と図表3の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を見やすく表示し直したものが、次頁の図表4となる。左図が税金等調整前当期純利益、右図が営業利益を計算開始利益としたものであるが、両者ともに各区分にグループ分けし、合計金額を表示することにより、各項目がキャッシュ・フローにどのように影響を与えているのかを分かり易くしている。これ

は、従来のような調整項目を羅列した状態に比べ、遙かに見やすく、利用者にとって親切な表示である。そして、左図と右図を比較してみると、これまでも述べた通り右図のように営業利益を計算開始利益とすれば、左図のような「利益に戻し入れる営業外・特別損益項目」を表示する必要がなくなり、代わりに表示される「その他営業外・特別収支」の各項目により、営業活動以外のキャッシュ・フローにどのようなものが含まれているかを把握することができる。左図より右図の方が計算構造がシンプル化し、分かりやすい表示にすることが可能である。営業活動によるキャッシュ・フローの計算開始利益は、営業利益を採用することを筆者は推奨する。

図表4 見やすく表示した営業活動によるキャッシュ・フロー

[計算開始利益=税金等調整前当期純利益の場合]		[計算開始利益=営業利益の場合]	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	I 営業活動によるキャッシュ・フロー	千円
税金等調整前当期純利益	11,660,871	営業利益	12,387,202
<上記利益に戻し入れる営業外・特別損益項目>		<営業資産・負債の調整>	
有形固定資産除売却損	151,399	売上債権の増減額(増加:▲)	▲3,925,377
有形固定資産売却益	▲26,320	たな卸資産の増減額(増加:▲)	▲2,644,840
社債利息	2,958	仕入債務の増減額(減少:▲)	1,742,427
支払利息	755,899		▲4,827,790
為替差損益(差益:▲)	▲141,035		7,559,412
連結調整勘定償却額	▲10,107	<非資金損益項目の調整>	
受取利息及び受取配当金	▲97,529	減価償却費	10,360,021
実質計算開始利益	12,296,136	退職給付引当金の増加額	56,268
<営業資産・負債の調整>		役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)	▲194
売上債権の増減額(増加:▲)	▲3,925,377	賞与引当金の増加額	188,914
たな卸資産の増減額(増加:▲)	▲2,644,840	役員賞与引当金の増加額	30,080
仕入債務の増減額(減少:▲)	1,742,427	貸倒引当金の増加額	115,895
	▲4,827,790		10,750,984
	7,468,346		18,310,396
<非資金損益項目の調整>		<その他の資産・負債の調整>	
減価償却費	10,360,021	その他の流動資産の減少額	89,538
退職給付引当金の増加額	56,268	その他の流動負債の増加額	1,163,760
役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)	▲194		1,253,298
賞与引当金の増加額	188,914		19,463,546
役員賞与引当金の増加額	30,080	<その他営業外・特別収支>	
貸倒引当金の増加額	106,813	貸貸料収入	36,674
	10,741,902	為替差益	202,758
	18,210,248	その他営業外収支	▲250,362
<その他の資産・負債の調整>		その他特別収支	▲89,231
その他の流動資産の減少額	89,538	役員賞与の支払額	▲24,588
その他の流動負債の増加額	1,163,760		▲124,749
	1,253,298	小計	19,438,945
	19,463,546	利息及び配当金の受取額	102,574
役員賞与の支払額	▲24,588	利息の支払額	▲777,435
小計	19,438,945	法人税等の支払額	▲3,366,720
利息及び配当金の受取額	102,574	営業活動によるキャッシュ・フロー	15,397,363
利息の支払額	▲777,435		
法人税等の支払額	▲3,366,720		
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,397,363		

(出所) A株式会社, 有価証券報告書を利用

3. 小計欄以下の項目の問題点

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、営業取引に関連したキャッシュ・フローのほか、投資活動及び財務活動以外のキャッシュ・フローも含まれる⁸⁾ことから、営業利益に関連するキャッシュ・フローのほか、役員賞与、税金の支払額、そして、一部の特別損益項目も含んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローは本業で生み出した資金の大きさを正確に表しているとは必ずしも言えない状況にある。その為に営業活動以外のキャッシュ・フローを除いた金額を表示させようと工夫したものが小計金額であり、「小計欄は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち、概ね営業損益計算の対象となった取引に係るキャッシュ・フローの合計額を意味し、小計欄以下の項目には、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フロー及び法人税等に係るキャッシュ・フローが含まれることになる⁹⁾とされている。この「概ね営業損益計算」とは、営業外損益、特別損益項目にも小計に含めるべき性格を有する項目があるため、それを含める意味で「概ね」と言っているのである。しかし実際は、営業外損益、特別損益に係るキャッシュ・フローのうち、支払・受取利息・受取配当金のほか、非経常的で重要性の高いものについてのみ、小計欄より下に独立項目として表示することとなっており、小計欄より上については、これらの項目以外の営業活動に関係しない営業外損益と特別損益が含まれているというのが実情となっている¹⁰⁾。営業利益に組み替え後の図表4の右図をみるとそれは明白であり、小計欄より上で貸貸料収入等の営業活動に関係しない項目が表示されている。これは他の企業にも同様のことがいえる。支払能力・安全性の評価といったキャッシュ・フロー計算書の利用目的において、その分析の中心は営業活動によるキャッシュ・フローの金額であり、小計金額については、これを用いた分析指標が存在せず¹¹⁾、その有用性も低いものとなっている。この原因は、前述した「概ね営業損益計算」の概ねという非常に曖昧な概念にあり、これが小計欄の意義を薄いものとしている。営業活動によるキャッシュ・フローは本業以外のキャッシュ・フローも含んでいることを理由に小計金額が設けられたのならば、それは、営業活動によるキャッシュ・フローから本業以外のキャッシュ・フローを排除したものにすべきである。つまり、小計金額は営業利益に関わるキャッシュ・フローに限定するということである。これを図表4の右図で考えると、売上高・売上原価に対応する「営業資産・負債の調整」、販売費及び一般管理費に対応する「非資金損益項目」は当然に小計金額に含まれる。「その他の資産・負債の調整」については、それが営業利益に関係するものか、営業外・特別損益に関係するものか、外部者の目から判断することは難しいので、ここでは、営業利益に関係するものとして捉え、小計金額に含める。実質的にここで小計金額を表示することが妥当であり、「その他営業外・

8) 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定について」三、3

9) 日本公認会計士協会「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」12

10) 渡邊敬夫「ゼロからのキャッシュ・フロー入門」税務研究会出版局、2004、p. 273

11) 片山寛 監修「融資審査とキャッシュ・フロー分析」経済法令、2004、吉木信彦・福田武彦・木村為義 共著「わかりやすいキャッシュ・フロー計算書」税務研究会出版局、2002、等の参考文献において小計金額を用いた分析指標は掲載されていない。

特別収支」以下は小計金額の計算から除外する。また、小計金額が有用性の低い項目となっているもう一つの原因として、この小計という意味が解かりにくい言葉を使っているため、その重要性がぼやけてしまうということがある。小計という表現は避け、ここでは本業で生み出すことができる資金という意味が解かるように「純営業キャッシュ・フロー」として表示する。この純営業キャッシュ・フローが表示されることにより、営業利益との対比で捉えることが可能となる。

この他に、純営業キャッシュ・フロー以下の「その他営業外・特別収支」について整理する必要がある。まず、利息の支払額や利息及び配当金の受取額は、利息の支払額や利息及び配当金の受取額を営業活動の区分に表示するか、もしくは利息及び配当金の受取額を投資活動、支払利息を財務活動の区分に表示するか2つの選択方法が認められている¹²⁾が、実際には前者を適用する企業が殆どである¹³⁾ことから、作成基準が認めている選択適用の基準は排除し、全て営業活動の区分に表示するように改正すべきである。

その他営業外収支とその他特別収支については金額的に大きなものではなく、その他収支に集約して表示する。

法人税等の支払額については、「作成基準」の公開草案の段階では、税金支払額を営業・投資・財務活動に分割する方法が試案¹⁴⁾されたが、それぞれの活動区分別に生じる課税所得を算定してキャッシュ・フローを算出することが実務上困難であるため、主要な課税源泉となっている営業活動によるキャッシュ・フローの区分に表示されることになっている¹⁵⁾。しかし、従来企業の日常の資金管理や金融機関の融資審査に利用されてきた「資金3表」や以前に有価証券報告書に掲載されていた「資金収支表」では配当金・役員賞与の支払と共に法人税等の支払額は決算関係支出という区分に表示されていた。企業にとって、決算支出は社外流出を伴う重要なキャッシュ・アウトフローの一つであり、これにより資金繰りが行き詰る例もあり、決算関係資金を借入れにより調達する企業は実に多い。故に、「資金3表」や「資金収支表」には決算支出関連の区分が設けられてきたのであり、支払能力・安全性の評価という観点からは、キャッシュ・フロー計算書に法人税支払額や役員賞与や配当金支払額がそれぞれ違う場所で表示されるよりは、決算関係支出の区分が設けられ、そこに各項目が表示されることが望ましいと考える。そして、その表示名称はキャッシュ・フロー計算書の営業活動・投資活動・財務活動に併せ、「決算活動によるキャッシュ・フロー」とする。この区分の表示場所については、企業の営業活動と投資活動の1年間の活動の結果が決算処理により配当金、税金、役員賞与として支出され、そして、財務活動は、営業活動、投資活動、決算活動の収支を循環させるものであるという考えに立てば、キャッシュ・フロー計算書は営業活動、投資活動、決算活動、財務活動の順番に表示されることが妥当であろう。また、財務活動以外の収支尻を把握するために営業活動、投資活動、決算活動の合計額を財務

12) 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」三、3

13) 日本公認会計士協会「平成17年版決算開示トレンド」中央経済社、2005、p.425、によれば、300社中292社が「受取利息及び配当金」「支払利息」を「営業活動によるキャッシュ・フロー」に掲載している。

14) 田宮治雄「なぜ作る・何に使うキャッシュ・フロー計算書」中央経済社、1999、p.89

15) 伊藤邦雄責任編集「キャッシュ・フロー会計と企業評価」中央経済社、2004、p.104

活動によるキャッシュ・フローの区分の上に表示する。

以上のことを加味して図表4の右図をさらに改良したものを図表5に示した。

図表5 純営業キャッシュ・フローと決算活動によるキャッシュ・フローの表示

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	IV 財務活動によるキャッシュ・フロー	千円
営業利益	12,387,202	短期借入金純増減額	▲5,227,499
<営業資産・負債の調整>		長期借入れによる収入	4,884,862
売上債権の増減額(増加:▲)	▲3,925,377	長期借入金の返済による支出	▲2,858,197
たな卸資産の増減額(増加:▲)	▲2,644,840	社債の発行による収入	2,800,000
仕入債務の増減額(減少:▲)	1,742,427	自己株式の取得による支出	▲796
	▲4,827,790	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲401,630
	7,559,412		
<非資金損益項目の調整>		V 現金及び現金同等物に係る換算差額	▲2,162
減価償却費	10,360,021		
退職給付引当金の増加額	56,268	VI 現金及び現金同等物の増減額	3,365,017
役員退職慰労引当金の増減額(減少:▲)	▲194		
賞与引当金の増加額	188,914	VII 現金及び現金同等物の期首残高	3,204,184
役員賞与引当金の増加額	30,080		
貸倒引当金の増加額	115,895	VIII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	42,011
	10,750,934		
	18,310,396	IX 現金及び現金同等物の期末残高	6,611,213
<その他の資産・負債の調整>			
その他の流動資産の減少額	89,538		
その他の流動負債の増加額	1,163,760		
	1,253,298		
純営業キャッシュ・フロー	19,563,694		
<その他営業外・特別収支>			
利息及び配当金の受取額	102,574		
利息の支払額	▲777,435		
賃貸料収入	36,674		
為替差益	202,758		
その他収支	▲339,593		
	▲775,022		
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,788,672		
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	▲11,120,189		
有形固定資産の売却による収入	127,140		
無形固定資産の取得による支出	▲14,527		
投資有価証券の取得による支出	▲22,730		
子会社株式の取得による支出	▲51,306		
貸付金の回収による収入	3,263		
その他の投資による収入	94,795		
その他の投資による支出	▲159,885		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲11,143,441		
III 決算活動によるキャッシュ・フロー			
法人税等の支払額	▲3,366,720		
配当金の支払額	▲343,155		
小株主への配当金の支払額	▲141,957		
役員賞与の支払額	▲24,588		
決算活動によるキャッシュ・フロー	▲3,876,420		
I + II + III	3,768,811		

※円単位と千円単位で計算した箇所があるため、誤差が生じる。

4. 直接法と間接法の問題と中立法

キャッシュ・フロー計算書における最大の問題は、直接法と間接法である。直接法は現金の受け渡しに直接結びついた情報を提供するのに対し、間接法は利益との差異情報を提供する。両者のどちらかの方法を選択適用することにより開示情報は異なったものとなり、どちらかの情報提供機能は損なわれてしまう。良く理想として挙げられる¹⁶⁾ のが、かつてアメリカのFASBが推奨していたような、キャッシュ・フロー計算書の本体では直接法を表示し、その注記または補足情報として間接法による利益とキャッシュ・フローの調整表を開示するという図表6のような表示方法である。

図表6 直接法を採用し、注記情報として間接法を表示した場合

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		注) 利益と営業活動によるキャッシュ・フローの差異情報	
営業収入	×××	税金等調整前当期純利益	×××
原材料又は商品の仕入支出	△×××	減価償却費	×××
人件費支出	△×××	連結調整勘定償却額	×××
その他の営業支出	△×××	貸倒引当金の増加額	×××
小計	×××	受取利息及び受取配当金	△×××
利息及び配当金の受取額	×××	支払利息	×××
利息の支払額	△×××	為替差損	×××
損害賠償金の支払額	△×××	持分法による投資利益	△×××
.....	×××	有形固定資産売却益	△×××
法人税等の支払額	△×××	損害賠償損失	×××
営業活動によるキャッシュ・フロー	×××	売上債権の増加額	△×××
		たな卸資産の減少額	×××
		仕入債務の減少額	△×××
		×××
		役員賞与	△×××
		その他	×××
		小計	×××

(出所) 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」に掲載されている直接法及び間接法の様式を組み合わせで作成

たしかに、図表6は直接法と間接法の情報が同時に表示され、営業活動によるキャッシュ・フローの情報は充実したものとなる。しかし、筆者はこれが営業活動によるキャッシュ・フローの理想的な表示であるとは思わない。なぜなら、一見すると左右の情報は全く別の次元のものであり、図表6だけでは両者を関連づけて考えにくいからである。両者の情報は資金計算書の範疇では両極端に位置する情報であり、筆者の考える理想的な営業活動によるキャッシュ・フローの表示とは、両極端にある直接法と間接法の間中に位置するものを表示させることである。本論文ではこれを「中立法」と呼ぶこととする。中立法は、資金3表の関係¹⁷⁾ において資金繰表(直接法)と資金運用表(間接法)の両者の欠点を補うために登場した資金移動表のようなものである。資金移動表は、売上高、売上原価、販売費・一般管理費等に対し、売上債権や仕入債務等のそれぞれに関連するキャッシュ・フローの増減項目

16) 伊藤邦雄責任編集「キャッシュ・フロー会計と企業評価」中央経済社、2004、p. 101

17) 平井謙一「資金4表の完全理解と実践応用」生産性出版、1999、p. 152

を調整計算し、経常収入と経常支出に区分けして作成される。キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローを中立法で表現するためには、資金移動表のように売上高、売上原価、販売費・一般管理費を直接法と間接法の間で介在させることが必要である。

それでは、図表6のキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの区分を実際に中立法に組み替えてみる¹⁸⁾。

まず、直接法で営業活動によるキャッシュ・フローが表示される場合、小計欄より上の項目は「営業収入」「原材料又は商品の仕入支出」「人件費支出」「その他の営業支出」の4つの項目が表示される。これらの項目に対応する損益計算書の損益項目は以下の通りである。

〈対応する損益〉

営 業 収 入 → 売上高

原材料又は商品の仕入支出 → 売上原価－労務費－売上原価経費

人 件 費 支 出 → 労務費＋販売費及び一般管理費中の人件費＋役員賞与

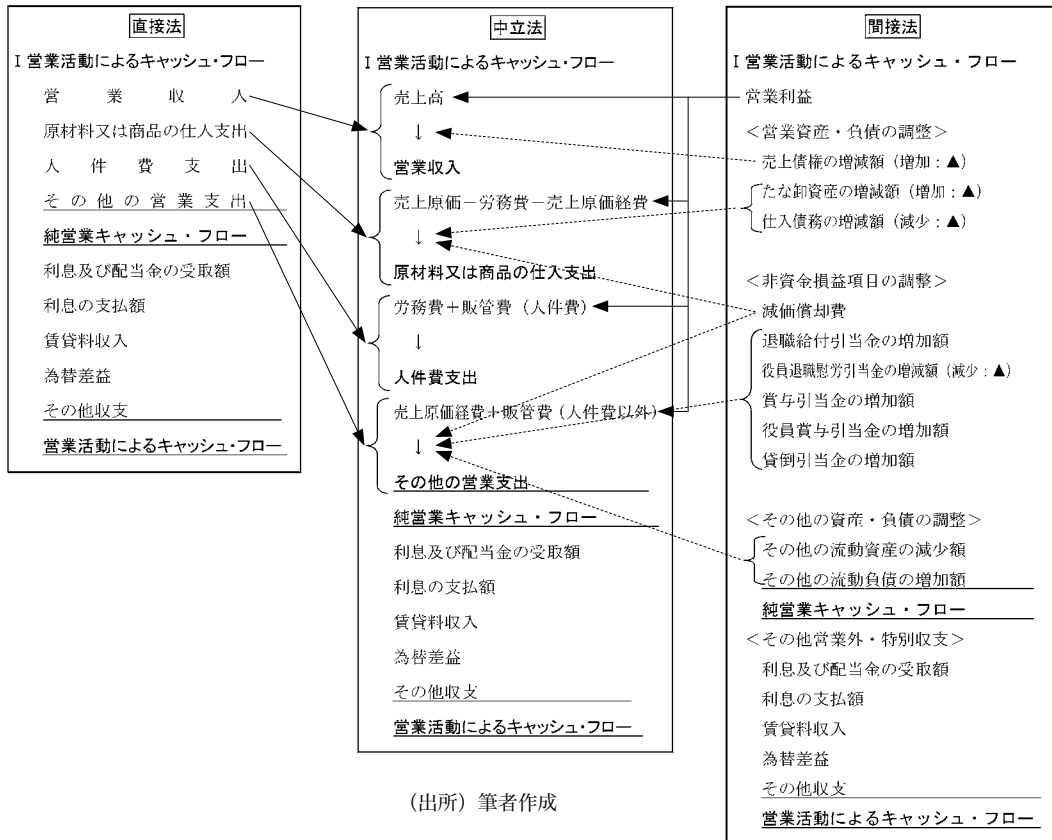
そ の 他 営 業 支 出 → 売上原価経費＋販売費及び一般管理費(人件費以外)＋一部営業外・特別損益

「営業収入」に対応する損益は売上高である。「原材料又は商品の仕入支出」に対応する損益は売上原価であるが、これに含まれる労務費及び経費は控除する必要がある。人件費支出に対応する損益は売上原価中の労務費と販売費及び一般管理費中の人件費と利益金処分の役員賞与が対応するが、図表5において役員賞与は決算活動によるキャッシュ・フローの区分に移動されているので、除外して考える。「その他営業支出」に対応する損益は売上原価経費と人件費を除く販売費及び一般管理費と一部営業外・特別損益であるが、この一部営業外・特別損益については、図表5において、営業利益を計算開始利益にしたことにより営業外・特別収支として表示され、純営業キャッシュ・フローの下に表示されるように組み替えられているので除外して考えることができる。

これらの直接法の4項目に対応するそれぞれの損益に対し、間接法の調整項目を加減していけば中立法による営業活動によるキャッシュ・フローが作成できる。その過程を示したものが図表7である。

18) 中立法への組み換えについては、渡邊敬夫「ゼロからのキャッシュ・フロー入門」税研、2004、pp. 290-309の『「間接法」から「直接法」への組み換えテクニック』を参考にした。

図表7 中立法の概要



それでは、図表7に基づき図表5のA株式会社のキャッシュ・フロー計算書の中立法に組み替える。

営業収入は、売上高（107,246,244千円）－売上債権の増加額（3,925,377千円）＝103,330,867千円となる。売上高に売上債権の増加額を減算するのは、売上債権の増加分は損益計算書では売上高に計上されているが、当期中は現金未回収であるためである。

原材料又は商品の仕入支出は、売上原価（86,926,851千円）－労務費（9,000,000千円）－売上原価に係る減価償却費（9,987,830）＋たな卸資産の増加額（2,644,840千円）－仕入債務の増加額（1,742,427千円）＝68,841,434千円となる。売上原価中の経費については詳細が不明の為、この場合は減価償却費のみを控除する。減価償却費については、営業活動によるキャッシュ・フローに表示されている減価償却費（10,360,021千円）から販売費及び一般管理費の減価償却費（372,191千円）を差し引いたものを売上原価に係る減価償却費として算出した。労務費については原材料又は商品の仕入支出を計算するものであるため売上原価から除外し、人件費支出に含めて計算する必要がある。尚、この9,000,000千円は売上原価経費と同じく詳細不明であるが、売上原価のおおよそ10%を労務費と仮定して算

出したものを計算に含めた。たな卸資産については資産勘定であり、その増加分は売上原価に加算されていないため、現金支出がされたものとして売上原価に加算する必要がある。また、仕入債務の増加額を売上原価から減算するのは、仕入債務の増加額は、損益計算書上は売上原価に計上されているが、当期は現金支出がされていないためである。

人件費支出は、労務費(9,000,000千円) + 従業員給与賞与(1,751,723千円) = 10,751,723千円となる。労務費は売上原価に、従業員給与賞与は販売費及び一般管理費に計上されているものである。また、貸借対照表に未払給与が計上されている場合はその増減額を調整する必要があるが、未計上であるので調整項目はない。

その他の営業支出は、販売費及び一般管理費(6,180,467千円) - 減価償却費(372,191千円) - 各種引当金の増加額(390,963千円) - その他の流動資産の減少額(89,538千円) - その他の流動負債の増加額(1,163,760千円) = 4,164,015千円となる。売上原価中の経費については前述の通り詳細不明のため、無いものとして計算する。販売費及び一般管理費については従業員給与賞与を除いたものである。減価償却費については販売費及び一般管理費に計上されているものを減算する。各種引当金の増加額については、営業活動によるキャッシュ・フローの非資金損益項目の各種引当金を合計したものである。その他の流動資産・流動負債の増減については、実質的には、販売費及び一般管理費以外の営業外・特別損益項目に関連した調整項目が含まれている可能性があるが、ここでは、その他の流動資産・流動負債の増減額が集約されて表示されているため、全てが販売費及び一般管理費に関連した調整項目として表示する。その他の流動資産の減少額を販売費及び一般管理費から減算しているのは、一般的に資産が増加すればそれだけキャッシュ・アウトフローが生じ、逆に減少すればキャッシュ・インフローが生じることになり、負債はこの逆となる。これらの増減は販売費及び一般管理費に計上されていないため、調整計算で反映させる必要がある。

以上により、A株式会社のキャッシュ・フロー計算書を中立法により表示したものが図表8である。これは、一部推測により作成した部分もあるため、あくまでも概算値である。入手できる資料に限られているため、これより正確な数値を求めることはできない。企業の外部者が貸借対照表と損益計算書のみでキャッシュ・フロー計算書を作成する場合は、これが限界であろう。更に正確な計算書を作成するには詳細な資料が必要となる。

中立法による図表8と現状開示されている間接法による図表1を比べてみると、営業活動によるキャッシュ・フローの調整項目が羅列された状態で表示されている現状の間接法よりも、中立法の内容は格段に充実しており、情報利用者にとって有用性が高いことは明らかである。中立法は、直接法による営業キャッシュ・フロー情報と間接法による営業キャッシュ・フロー情報を一度に掲載することができ、どちらの情報も損なわれてはいない。現金と直接結びついたキャッシュ・フロー情報と発生主義会計による損益項目とキャッシュ・フローの差異情報、ストックとフロー両面からの分析が行うことができる中立法こそがキャッシュ・フロー計算書の理想的な形であると考えられる。

図表8 中立法によるキャッシュ・フロー計算書

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		千円	III 決算活動によるキャッシュ・フロー		
売上高	107,246,244		法人税等の支払額	▲3,366,720	
売上債権の増加額	▲3,925,377		配当金の支払額	▲343,155	
営業収入	103,330,867		小数株主への配当金の支払額	▲141,957	
売上原価	86,926,851		役員賞与の支払額	▲24,588	
労務費	▲9,000,000		決算活動によるキャッシュ・フロー	▲3,876,420	
減価償却費	▲9,987,830		I + II + III	3,768,811	
たな卸資産の増加額	2,644,840		IV 財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	
仕入債務の増加額	▲1,742,427		短期借入金の純増減額	▲5,227,499	
原材料又は商品の仕入支出	▲68,841,434		長期借入れによる収入	4,884,862	
労務費	9,000,000		長期借入金の返済による支出	▲2,858,197	
従業員給与賞与	1,751,723		社債の発行による収入	2,800,000	
人件費支出	▲10,751,723		自己株式の取得による支出	▲796	
販売費及び一般管理費	6,180,467		財務活動によるキャッシュ・フロー	▲401,630	
減価償却費	▲372,191		V 現金及び現金同等物に係る換算差額	▲2,162	
退職給付引当金の増加額	▲56,268		VI 現金及び現金同等物の増減額	3,365,017	
役員退職慰労引当金の減少額	194		VII 現金及び現金同等物の期首残高	3,204,184	
賞与引当金の増加額	▲188,914		VIII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	42,011	
役員賞与引当金の増加額	▲30,080		IX 現金及び現金同等物の期末残高	6,611,213	
貸倒引当金の増加額	▲115,895				
その他の流動資産の減少額	▲89,538				
その他の流動負債の増加額	▲1,163,760				
その他営業支出	▲4,164,015				
純営業キャッシュ・フロー	19,563,694				
<その他営業外・特別収支>					
利息及び配当金の受取額	102,574				
利息の支払額	▲777,435				
賃貸料収入	36,674				
為替差益	202,758				
その他収支	▲339,593	▲775,022			
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,788,672				
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	▲11,120,189				
有形固定資産の売却による収入	127,140				
無形固定資産の取得による支出	▲14,527				
投資有価証券の取得による支出	▲22,730				
子会社株式の取得による支出	▲51,306				
貸付金の回収による収入	3,263				
その他の投資による収入	94,795				
その他の投資による支出	▲159,885				
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲11,143,441				

※円単位と千円単位で計算した箇所があるため、誤差が生じる。

(出所) A株式会社, 有価証券報告書を利用

おわりに

本論文では、キャッシュ・フロー計算書の構造の問題点、とりわけ「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分の問題点に焦点を当て、キャッシュ・フロー計算書の改善案を試案として示した。その主な改善案は、調整計算の開始利益を営業利益にすること、純営業キャッシュ・フローの表示、決算活動によるキャッシュ・フローの表示、「中立法」によるキャッシュ・フロー計算書の開示等である。これらはいずれも国際会計基準を考慮に入れずに筆者の思うところを率直に述べたものであり、国際的な会計基準の整合性の問題を問われれば、それまでのものとなってしまう。しかし、現在、間接法で開示されている我が国企業のキャッシュ・フロー計算書（営業活動によるキャッシュ・フローの区分）のように、見る者にとって非常に不親切な表示はいかかなものであろうか。最低限でも図表4に掲げた営業活動によるキャッシュ・フローの区分をグループ分けして見やすく表示するような工夫を行うべきではないだろうか。また、キャッシュ・フロー計算書を国際的にみてもみると、アメリカや日本といった多くの国の企業が間接法によるキャッシュ・フロー計算書の開示を行っているが、中にはオーストラリア等のように直接法のみを開示に限定している国もある¹⁹⁾。こうしたことは、国際的な会計基準の整合性に問題点を残している。そもそもこの問題は、資金計算の計算手法の範疇において両極端の位置に存在する直接法と間接法の選択適用を認めたことにある。両者は共に長所と短所を持っており、どちらかの手法が採用されれば他方の手法の持つ長所が生かされない運命にある。こうした点から直接法と間接法、両者の特徴を併せ持つ「中立法」を筆者は試案したのであり、国際的な調整の視野の観点からこの「中立法」の採用が検討されても良いのではないだろうか。キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分は最も重要な部分である。その重要なセクションが間接法や直接法といった偏った情報で開示されるのではなく、もっとバランスの取れた情報、本論文で掲げた「中立法」のような手法で計算され、開示されるべきであると考えられる。

最後に、本論文で掲げた図表8の「中立法」は、既に関示されているキャッシュ・フロー計算書を利用してパズルのように項目を組み合わせて作成した、いわゆる企業の外部者の立場から作成したものであり、実際に企業が「中立法」によるキャッシュ・フロー計算書を作成する場合の具体的なシステムや作成上の問題点については研究することはできなかった。これが本論文の残された研究課題である。

19) 伊藤邦雄責任編集「キャッシュ・フロー会計と企業評価」中央経済社、2004、p.107

本稿は、キャッシュ・フロー計算書の構造上の問題点を指摘しながら、実際に企業で開示されている事例を用いてそれを改善するための試案を提示しているところに特徴がある。

税金等調整前当期純利益から始まる間接法表示を営業利益から開始するように勘定科目を組替える等の過程を経て作成された図表5や、直接法と間接法の長所をともに生かすために筆者本人が工夫した中立法〔図表8〕は、キャッシュ・フロー計算書を利用する側の立場からは支持されやすいのではないかと。筆者の会計学に対する今後の真摯な努力を期待したい。

大学院指導教授 中野 一豊

【参考文献】

I 会計基準等

- 企業会計審議会『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書』
『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』
『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準注解』 1998年3月
日本公認会計士協会『連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針』1998年6月

II 和 書

- 伊藤邦雄（責任編集）桜井久勝/百合草裕康/蜂谷豊彦（著）『キャッシュ・フロー会計と企業評価』中央経済社，2004年
田宮治雄『なぜ作る・何に使うキャッシュ・フロー計算書』中央経済社，1999年
平野嘉秋（編・著）三浦昭彦/秋坂朝則/辻峰男/大藪卓也（著）『新しい企業会計制度』大蔵財務協会，2004年
鎌田信夫『キャッシュ・フロー会計の原理』税務経理協会，2003年
豊岡 隆『キャッシュ・フロー計算書の再構築』同文館出版，2004年
百合草裕康『キャッシュ・フロー会計情報の有用性』中央経済社，2001年
中野一豊『連結会計入門ゼミナール』税務経理協会，2004年
染谷恭次郎『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社，1999年
佐藤 靖/佐藤清和『キャッシュ・フロー情報』同文館
田中茂次『キャッシュ・フロー計算書 その基本原理と作成方法』中央経済社，1999年
吉木伸彦/福田武彦/木村為義『わかりやすいキャッシュ・フロー計算書』税務研究会出版局，2002年
片山 覚（監修）高江巧（著）『融資審査とキャッシュ・フロー分析』経済法令研究会，2004年
後藤 弘『資金繰りとキャッシュ・フロー計算書』中央経済社，2000年
菊池誠一『キャッシュ・フロー計算書—その作成と分析・評価—』中央経済社，1998年
小西範幸『キャッシュ・フロー会計の枠組み』岡山大学経済学部，2004年
宇角英樹『資金4表でつくるキャッシュ・フロー計算書』中央経済社，1999年
平井謙一『資金4表の完全理解と実践応用』生産性出版，1999年
渡邊敬夫『ゼロからのキャッシュ・フロー入門』税研，2004年
監査法人トーマツ『キャッシュ・フロー計算書作成実務と経営管理』清文社，1999年
尾藤文隆『キャッシュ・フロー計算書が分析できる本』金融ブックス，2002年
日本公認会計士協会『決算開示トレンド』中央経済社，2005年

III 和 雑 誌

- 佐藤倫正 「キャッシュ・フロー計算書とはなにか」『企業会計』1998. 10
梅田 誠 「キャッシュ・フロー計算書の必要性」『企業会計』1998. 10
久保幸年 「キャッシュ・フロー計算書の制度化の背景」『企業会計』1998. 10
和久友子 「キャッシュ・フロー計算書の作り方」『企業会計』1998. 10
大谷貞教 「キャッシュ・フロー計算書の読み方」『企業会計』1998. 10
佐藤倫正 「連結キャッシュ・フロー計算書」『企業会計』2000. 1
溝上達也 「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」『会計』2004. 6
佐藤 靖 「キャッシュ・フロー情報の特徴と限界」『会計』1999. 8
佐藤 靖 「財務分析情報の提供媒体としてのキャッシュ・フロー計算書」『会計』2003. 11
林美 岐 「キャッシュ・フロー計算書の論点整理」『週刊経営財務』2005. 8
倉田幸路 「財務業績とキャッシュ・フロー」『JICPAジャーナル』2004. 1
中村 忠 「キャッシュ・フローと時代の流れ」『JICPAジャーナル』1999. 6